

静岡県保健医療計画（薬事関係指標）

1 第5章第5節「医療機能に関する情報提供の推進」

項目	現状(目標設定時)	目標	現状
県内薬局の報告率	96.8% (2016年度)	100% (2023年度)	99.8% (2021年度)

2 第6章第4節2(4)「かかりつけ薬局の促進」

項目	現状(目標設定時)	目標	現状
在宅訪問業務を実施している薬局数(介護報酬算定薬局数)	824 薬局 (2018年度)	1,552 薬局	923 薬局 (2020年度)
地域連携薬局認定数 ※ 中間見直しで追加	— (2020年度)	100 薬局 (2023年度)	59 薬局 (2021年度)

※2025年までに日常生活圏域数（172圏域）と同じ数の認定を目標（新総合計画）

3 第7章第8節「血液確保対策」

項目	現状(目標設定時)	目標	現状
献血者確保目標数(毎年度策定)に対する献血受付者数の割合	99.0% (2020年度)	100% (2023年度)	100.4% (2021年度)

4 第7章第9節「治験の推進」

項目	現状(目標設定時)	目標	現状
治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	95件 (2020年度)	128件 (2023年度)	集計中 (2021年度)

5 第8章第3節「薬剤師」

項目	現状(目標設定時)	目標	現状
かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師数	476人 (2018年度)	累計1,630人 (2024年度)	累計1,046人 (2021年度)

6 第10章第2節1「医薬品等の品質確保と適正使用の推進」

項目	現状(目標設定時)	目標	現状
薬事監視で発見した違反施設数	平均19施設 (2017～2020年度)	17施設以下 (2023年度)	12施設 (2021年度)
収去検査	34検体 (2016年度)	34検体 (毎年度)	34検体 (2021年度)
医薬品類似食品の試買調査	6検体 (2020年度)	6検体 (毎年度)	8検体 (2021年度)
毒物劇物監視で発見した違反施設数	平均14施設 (2013～2016年度)	14施設以下 (毎年度)	5施設 (2021年度)

7 第9章第2節2「麻薬・覚醒剤等に対する薬物乱用防止対策」

項目	現状(目標設定時)	目標	現状
薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	21校 (2020年度)	10校 (2023年度)	0校 (2021年度)
危険ドラッグ販売店舗数	0店 (2016年度)	0店 (毎年度)	0店 (2021年度)
麻薬等監視で発見した違反施設数	平均13施設 (2012～2016年度)	10施設以下 (毎年度)	13件 (2021年度)

次期保健医療計画策定に向け重点的に協議が必要なポイント(案)

厚生労働省「第8次医療計画等に関する検討会」において、「医療計画作成指針」の見直し向け、検討が進められている。

この検討会の意見の取りまとめが、12月28日に公表された。

(厚生労働省：第8次医療計画＝静岡県：第9次静岡県保健医療計画)

【ポイント① 薬剤師の確保について】

○ 第8次医療計画等に関する検討会の意見

- ・ 薬剤師の資質向上の観点に加え、薬剤師確保の観点から、病院薬剤師及び薬局薬剤師それぞれの役割を明確にし、薬剤師の就労状況の把握及び地域の実情に応じた薬剤師の確保策を講じること、地域医療介護総合確保基金(修学資金貸与、病院への薬剤師派遣)の積極的な活用、都道府県の薬務主管課と医療政策主管課が連携して取り組むこと等が必要である。
- ・ また、取組の検討及び実施に当たっては、都道府県、都道府県薬剤師会・病院薬剤師会、関係団体等が連携する。

○ 今後の対応(案)

- ・ 静岡県薬剤師会及び静岡県病院薬剤師会と薬局及び病院における薬剤師の業務量や人的なニーズのほか、人材の地域偏在等の課題を共有、整理し、これらの対応を検討
- ・ 次回薬事審議会において、検討結果を基に骨子案を議論

【ポイント② 災害時における医療】

○ 第8次医療計画等に関する検討会の意見

- ・ 被災都道府県は、大規模災害発生時に、都道府県の関係課及び保健所の職員、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター等で構成される保健医療福祉調整本部を設置し、当該本部は保健所・DHEAT、各種保健医療活動チーム(DMAT、DPAT、日本医師会災害医療チーム(JMAT)、日本赤十字社の救護班、独立行政法人国立病院機構の医療班、全日本病院医療支援班(AMAT)、日本災害歯科支援チーム(JDAT)、薬剤師チーム、看護師チーム、保健師チーム、管理栄養士チーム、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)、日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)等)との連絡及び情報連携を行うための連絡窓口を設置し、災害時における保健医療福祉活動の総合調整を行う。

○ 今後の対応(案)

- ・ 本県では、災害薬事コーディネーターを170名委嘱し、を県(本庁、方面本部)、市町(災害対策本部等)、薬剤師会(県、地域)に配置し、体制を構築
- ・ 次回薬事審議会において、次期計画にも同様に規定するよう骨子案を検討

【ポイント③ 在宅医療】

○ 第8次医療計画等に関する検討会の意見

- ・ 入退院時における医療機関等との情報共有をはじめ、関係機関との協力を通じて、薬局と在宅医療に係る他機関との連携体制を構築することは重要である。多様な病態の患者への対応やターミナルケアへの参画等の観点から、地域医療介護総合確保基金等を活用し、医療機関等と連携して行われる研修や、カンファレンス等への参加を通じて、在宅医療に関わる薬剤師の資質向上を図る。
- ・ 都道府県の薬務主管課と医療政策主管課が連携し、地方薬事審議会等を活用して、麻薬調剤や無菌調剤等の高度な薬学管理が可能な薬局の整備状況や実績について把握・分析を行い、在宅医療に必要な医薬品等の提供体制を整備する。
- ・ 地域連携薬局については、令和3年度に制度が開始されたばかりであり、都道府県によって認定状況に差があるため、地域連携薬局の在宅医療への貢献について、今後調査を進めることとし、その結果も踏まえて、取組を検討する。

(指標の見直し(例))

- ・ 麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数並びに麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数
- ・ 無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数並びに無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数
- ・ 小児の訪問薬剤管理指導を実施している薬局数及び小児の訪問薬剤管理指導を受けた患者数
- ・ 24時間対応可能な薬局数

○ 今後の対応(案)

- ・ 本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、静岡県薬剤師会と連携し、入退院時の情報共有等のモデル事業、薬局と医療機関の薬剤師の連携(薬薬連携)推進事業、在宅医療に関するスキルアップ研修を実施
- ・ 高度な薬学管理が可能な薬局の整備状況等のほか、今回、「指標の見直し(例)」で提示された指標については、関係者からのヒアリング等により実態を把握
- ・ 地域連携薬局については、昨年度の中間見直しにおいて、本県独自に指標を設定
- ・ 次回薬事審議会において、これらの調査結果と骨子案を検討